様式第４のホ（第４条、第５条関係）

地下タンク貯蔵所構造設備明細書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の概要 |  |
| タンクの設置方法 | タンク室　　・　　直埋設　　・　　漏れ防止 |
| タンクの種類 | 鋼製タンク　　　・強化プラスチック製二重殻タンク鋼製二重殻タンク・鋼製強化プラスチック製二重殻タンク |
| タ　ン　ク　の　構　造　、　設　備 | 形状 |  | 常　圧・加　圧（　　　　　　ｋＰａ） |
| 寸法 |  | 容量 |  |
| 材質、板厚 |  |
| 外面の保護 |  |
| 危険物の漏れ検知設備又は漏れ防止構造の概要 |  |
| 通気管 | 種別 | 数 | 内径又は作動圧 |
|  |  | ㎜ｋＰａ |
| 安全装置 | 種別 | 数 | 作動圧 |
|  |  | ｋＰａ |
| 可燃性蒸気回収設備 | 有（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）・無 |
| 液量表示装置 |  | 引火防止装置 | 有　　・　　無 |
| タンク室又はタンク室以外の基礎、固定方法の概要 |  |
| 注入口の位置 |  | 注入口付近の接地電極 | 有　　・　　無 |
| ポンプ設備の概要 |  |
| 配管 |  |
| 電気設備 |  |
| 消火設備 |  |
| 工事請負者住所氏名 | 電話 |

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　「直埋設」とは、二重殻タンクをタンク室以外の場所に設置する方法（地下貯蔵タンクを危険物の漏れを防止すること

ができる構造により地盤面下に設置する方法を除く。）をいう。

　　　３　「鋼製強化プラスチック製二重殻タンク」とは、令第１３条第２項第２号イに掲げる材料で造った地下貯蔵タンクに同

項第１号ロに掲げる措置を講じたものをいう。